

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和03年05月18日

計画の名称	滋賀・京都交流圏域における観光・スポーツ振興による広域的な地域活性化計画													
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）								重点配分対象の該当					
交付対象	京都府													
計画の目標	滋賀県南部地域と京都府山城地域においては、観光資源や多様なスポーツの拠点が数多く分布しており、また、新たなニーズに対応したスポーツ施設の整備や観光施設のリニューアルなどもあり、観光拠点としてポテンシャルを秘めた地域である。このことから、観光・スポーツ拠点や交流軸となる国道307号といったアクセス道路整備などの基盤整備を実施し、当地域の広域的な観光振興を促進させ、地域の活性化を図る。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		898	A	898	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H25	H29末	H31末
1	【滋賀県・京都府 共通目標】 滋賀県（大津・甲賀地域）と京都府（山城地域）における観光客数の増加 2,183万人(H25)から2,299万人(H31)に増加（116万人（5%）の増加） 滋賀県（大津・甲賀地域）および京都府（山城地域）における観光客数 (観光客の増加割合) = (評価時点の観光客数 - H25の年間観光客数) / (H25年間観光客数)	2183万人	2270万人	2299万人
2	京都府山城地域における観光客数を、690万人(H25)から717万人(H31)に増加（27万人（4%）の増加） 京都府山城地域における観光客数 (観光客の増加割合) = (評価時点の観光客数 - H25の年間観光客数) / (H25年間観光客数)	690万人	703万人	717万人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
全体事業費に占める効果促進事業（提案事業）割合は、1.22%となる。 その他事項については、備考-1に記載。												

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-001	道路	一般	京都府	直接	京都府	国道	修繕	(国)307号 R24号 ~府県境工区	舗装補修 L=3.0km	城陽市、宇治田 原町						55	-	
		(1-A1-3)																	
	A11-002	道路	一般	京都府	直接	京都府	国道	修繕	(国)163号 R24号 ~府県境工区	舗装補修 L=4.2km	木津川市、和束 町、笠置町、南 山城村						80	-	
		(1-A1-4)																	
	A11-003	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府 県道	修繕	(主)木津信楽線 R163 号~府県境工区	舗装補修 L=2.9km	木津川市、和束 町						10	-	
		(1-A1-5)																	
	A11-004	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府 県道	修繕	(主)大津南郷宇治線 平等院~府県境工区	舗装補修 L=3.0km	宇治市、宇治田 原町						49	-	
		(1-A1-14)																	
	A11-005	公園	一般	京都府	直接	京都府	都市公 園	施設整 備	(府)山城総合運動公園	施設整備 A=5.0ha(公園全体 A=92.3ha)	宇治市						150	-	
		(1-A1-1) H28年度より事業実施。H30年度より重点計画へ変更。																	
	A11-006	公園	一般	京都府	直接	京都府	都市公 園	施設整 備	(府)宇治公園	施設整備 A=1.5ha(公園全体 A=1.6ha)	宇治市						194	-	
		(1-A1-13) H28年度より事業実施。H30年度より重点計画へ変更。																	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H27	H28	H29	H30	H31				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
広域連携事業	A11-007	提案	一般	京都府	直接	京都府	-	支援事業	観光・スポーツ連携事業	各拠点施設PR活動等	宇治市、城陽市						10	-		
		(1-A1-8)																		
	A11-008	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府県道	改築	(主)木津信楽線 湯船工区	道路拡幅 L=0.1km	和束町						61	-		
		(1-A1-2)																		
	A11-009	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府県道	改築	(一)宇治田原大石東線 禅定寺工区	道路拡幅 L=0.2km	宇治田原町						135	-		
		(1-A1-6) H28年度より事業実施。H30年度より重点計画へ変更。H31年度より通常計画へ変更。																		
	A11-010	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府県道	修繕	(主)宇治木屋線 南工区	法面对策 L=0.1km	宇治田原町						9	-		
		(1-A1-7)																		
	A11-011	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府県道	修繕	(主)木津信楽線 R1 63号~府県境工区	法面对策 L=0.5km	木津川市、和束町						71	-		
		(1-A1-11)																		
	A11-012	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府県道	修繕	(主)大津南郷宇治線 平等院~府県境工区	法面对策 L=0.4km	宇治市、宇治田原町						74	-		
		(1-A1-12)																		
											小計						898			

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
商工労働観光部観光室と整備計画作成主体である道路主管課において相互に調整を行い、実施する。	令和3年4月
	公表の方法 インターネット（京都府HP）での公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	一般府道 宇治田原大石東線（禅定寺工区）の現道拡幅等を行った結果、交通の流れもスムーズとなり、観光客等の移動の利便性が向上した。 主要地方道 大津南郷宇治線（平等院～府県境工区）の法面对策等により、大雨時の法面崩壊を防止し、観光客等の移動の安全性が向上した。 府立宇治公園における園路等の公園施設整備を行ったことにより、観光客の利便性が向上し、来園者数が増加傾向にある。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
本計画完了後も引き続き、社会資本整備総合交付金等を活用し、京都府山城地域の観光・スポーツ拠点へのアクセス道路などの基盤整備を進める。	

目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因	
1	滋賀県（大津・甲賀地域）および京都府（山城地域）における観光客数		
	最終目標値	2299万人	府および市町村単独事業においても、ほかの整備すべき路線の整備を進め、同時に観光施設等の利用促進施策にも取り組んだため。
	最終実績値	2648万人	
2	京都府山城地域における観光客数		
	最終目標値	717万人	府および市町村単独事業においても、ほかの整備すべき路線の整備を進め、同時に観光施設等の利用促進施策にも取り組んだため。
	最終実績値	933万人	